

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2020年 9 月30日

【中間会計期間】 第64期中(自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 6 月30日)

【会社名】 土佐観光施設株式会社

【英訳名】 TOSA KANKO SISETU CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近 森 孝 典

【本店の所在の場所】 高知市重倉 945番地

【電話番号】 (088)845 - 1163(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 村 上 定 基

【最寄りの連絡場所】 高知市重倉 945番地

【電話番号】 (088)845 - 1163(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 村 上 定 基

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 2018年 1月1日 至 2018年 6月30日	自 2019年 1月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 1月1日 至 2020年 6月30日	自 2018年 1月1日 至 2018年 12月31日	自 2019年 1月1日 至 2019年 12月31日
売上高 (千円)	135,163	131,669	115,227	288,636	285,438
経常利益又は経常損失 () (千円)	11,456	2,885	4,327	35,422	25,443
中間(当期)純利益 又は中間純損失 () (千円)	11,352	2,782	4,430	35,215	22,945
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	10,641	10,641	10,641	10,641	10,641
純資産額 (千円)	758,379	731,734	716,001	734,516	711,570
総資産額 (千円)	490,033	502,048	578,573	504,876	510,595
1株当たり純資産額 (円)	71,269.56	68,765.56	67,287.04	69,027.02	66,870.66
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は中間純 損失金額 () (円)	1,066.90	261.45	416.38	3,309.45	2,156.36
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,799	11,244	3,349	36,324	36,520
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,417	3,891	588	7,051	3,746
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,546	4,957	77,439	36,633	25,357
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	8,337	14,536	93,057	12,141	19,556
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	27 (25)	27 (22)	26 (28)	28 (23)	27 (26)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 当社は関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資損益」については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(人)	26(28)
---------	--------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、ゼンセン同盟に加盟した労働組合があり、組合員数は26名であります。労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、前事業年度の有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動、社会生活が制限されたため、3月から入場者及び売上高が減少し、業績に多大な影響が出ております。先行きが不透明な状況ではありますが、お客様と従業員の健康面、安全面への配慮を最優先とし、今後の経済活動や生活様式、お客様のニーズの変化に対応するプランの設定、提案を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社は、過年度の減損損失等により、債務超過に陥っております。債務超過解消には相当期間かかるものと予想されます。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の動向や個人消費の状況が入場者数に大きく影響を与えます。国内景気の低迷は入場者数を減少させ、また同業他社との競争による低価格化により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

当社の売上は、降雪や長雨、台風等の影響により減少する可能性があり、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社の事業運営に関し、ゴルフ場の一部が借地となっております。契約及び地主との関係において問題はありませんが、将来的に地主との契約更新ができない場合において、事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社の主要債権者である銀行の動向により、事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、詳細は継続企業の前提に関する事項に記載しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、予約のキャンセルやコンペ開催を控える動きが発生しております。この状況が長期化した場合、当社の業績に重要な影響を与える場合があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間の日本経済は、雇用・所得環境の改善や、消費税増税に対する各種経済政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により景気は急速に落ち込み、先行きが不透明な状況となっております。

ゴルフ場業界におきましては、人口の減少、高齢化等により厳しい状況の中、新型コロナウイルス感染症の拡大により多大な影響を受けました。このような経済環境の中、当中間会計期間の売上高は115,227千円となり、前年同期比16,442千円減少となりました。営業損失は873千円(前年同期は営業利益5,285千円)となり、経常損失4,327千円(前年同期は経常利益2,885千円)となりました。中間純損失は4,430千円(前年同期は中間純利益2,782千円)となりました。

当中間会計期間の資産の部合計は、前事業年度末比67,977千円増加し578,573千円となりました、また、負債の部合計は、前事業年度末比72,408千円増加し、1,294,574千円となりました。

なお、当社はゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間の現金及び現金同等物は、全体として73,500千円増加し、93,057千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、3,349千円の資金減少となり、前年同期比14,594千円の減少となりました。これは、税引前中間純損失4,327千円、減価償却費3,411千円及び売上債権の減少5,131千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、588千円の資金減少となり、前年同期比3,302千円の増加となりました。これは有形固定資産の取得による支出455千円及び保険積立金の積立による支出133千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、77,439千円の資金増加となり、前年同期比82,397千円の増加となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大による資金繰り悪化に備えるための長期借入れによる収入100,000千円、長期借入金の返済による支出19,096千円及びリース債務の返済による支出3,464千円によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社はゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

イ 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績は次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比 (%)
ハウス売店商品 (千円)	1,705	72.9
コース売店商品 (千円)	1,009	82.2
合計 (千円)	2,714	76.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 販売実績

当中間会計期間の販売実績収入別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比 (%)
プレー収入 (千円)	86,993	87.8
年会費収入 (千円)	18,966	100.6
入会金収入 (千円)	2,180	42.6
商品売上収入 (千円)	4,238	78.4
食堂収入 (千円)	2,817	87.2
諸収入 (千円)	32	57.7
合計 (千円)	115,227	87.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積もり

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 中間財務諸表 (1)中間財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間の経営成績等は、入場者は対前年同期比1,623名減少し、ゴルフ営業部門の収入は対前年同期比12,041千円減少いたしました。また、食堂売店喫茶売上は対前年同期比1,579千円減少し、7,055千円となりました。会費部門収入は、対前年同期比2,797千円減少となり、その他部門は23千円減少となっております。この結果、営業収入全体では、対前年同期比16,442千円減少の115,227千円となりました。営業原価及び一般管理費の費用合計は、対前年同期比10,282千円減少の116,100千円となりました。営業収入は、1月2月は暖冬であったことやインターネット予約促進の効果が表れた事等により増加しましたが、3月以降は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少し、コース造成が前事業年度で完了したこと、入場者減少に伴い営業支出を抑えたことにより費用が減少し、営業損失873千円、中間純損失4,430千円となりました。

イ 財政状態

(資産の部)

流動資産は106,431千円(前事業年度末比67,201千円増)となりました。増加の主な要因は、現金及び預金73,500千円増加と、未収入金5,131千円減少によるものであります。

固定資産は472,141千円(前事業年度末比775千円増)となりました。増加の主な要因は、構築物455千円、機械装置3,810千円増加と減価償却を3,411千円実施したことによるものであります。

(負債の部)

負債は、1,294,574千円(前事業年度末比72,408千円増)となりました。増加の主な要因は、長期借入金80,904千円増加と食堂預り金3,296千円、未払法人税等2,394千円減少によるものであります。

(純資産の部)

純資産の部合計は、716,001千円(前事業年度末比4,430千円減)となりました。

ロ キャッシュ・フロー

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、3,349千円(対前年同期比14,594千円減少)となりました。これは税引前中間純損失4,327千円、減価償却費3,411千円及び売上債権の減少5,131千円等によるものであります。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、588千円(対前年同期比3,302千円増加)となりました。これは有形固定資産の取得による支出455千円及び保険積立金の積立による支出133千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは77,439千円(対前年同期比82,397千円増加)となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大による資金繰り悪化に備えるための長期借入れによる収入100,000千円、長期借入金の返済による支出19,096千円及びリース債務の返済による支出3,464千円によるものであります。

これらにより現金及び現金同等物の当中間期末残高は対前事業年度末比73,500千円増加し、93,057千円となりました。

ハ 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は、運転資金需要と設備投資資金需要があります。運転資金需要の主なものは、コース維持管理に伴う肥料、消耗品等の費用、売店・喫茶の仕入れ、販売費及び一般管理費の営業費用であります。また、設備投資資金需要の主なものはコース、クラブハウス等に関する有形固定資産の取得及びコース管理機械等に関する投資であり、これらの資金は自己資金で賄うとともに、事業活動の維持に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借り入れを行っております。

(3) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、2011年3月以前においては、返済期限の到来した借入金の大部分について返済期限の再延長を行っており、2011年3月に策定した「再生計画」により、借入金の一部を20年後に返済する劣後債とし、残りを2011年10月より20年間分割返済する契約を締結しております。また、当中間会計期間において営業損失及び中間純損失を計上し、過年度の減損損失等により債務超過に陥っております。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、2011年3月から公益財団法人日本生産性本部によるコンサルティングと高知県中小企業再生支援協議会、各金融機関により、「再生計画書」に基づく再生計画をスタートさせました。

なお、当中間会計期間の入場者は対前年同期比1,623名減少となりました。高齢化等により、主要客層の一人当たりのプレー回数は減少しております。より安くという要望が増加し、セルフプレーを選択する傾向が強くなっており、売上高の確保が難しくなっております。また、新たに新型コロナウイルス感染症のリスクも発生しております。このような厳しい経営環境が続くものと予想されますが、その対策として一層の経費削減は勿論、営業収入確保のため次のような施策を継続、実行してまいります。

立地性を活かしたゴルフ&ビアの強化。

営業力を強化しコンペ獲得や集客増を図る。

シニア・レディースデーの充実と活性化。

企画の周知をより早く行う。

優待券の活用と特別料金等を織り交ぜてメリハリのある営業活動を行う。

インターネット予約を活用し、新規顧客の獲得を図る。

お客様、従業員への感染症対策を徹底するとともに、感染不安を払しょくする営業活動を行う。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において重要な変更、重要な解約、新たな契約の締結はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000
計	12,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,641	10,641	非上場 非登録	単元株制度は採用しておりま せん。(注)1
計	10,641	10,641	—	—

(注) 1 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受ける必要があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年6月30日	—	10,641	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 四国銀行	高知市南はりまや町1-1-1	448	4.21
株式会社 高知銀行	高知市堺町2-24	120	1.13
株式会社 オサキ	高知市神田647-1	88	0.83
株式会社 高知新聞社	高知市本町3-2-15	80	0.75
入交グループ本社 株式会社	高知市仁井田4563-1	64	0.60
高知トヨタ自動車 株式会社	高知市北御座23-1	48	0.45
東洋電化工業 株式会社	高知市萩町2-2-25	48	0.45
株式会社 高販	高知市知寄町3-229	40	0.38
計	—	936	8.80

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,641	10,641	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,641	—	—
総株主の議決権	—	10,641	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 斉藤章、公認会計士 橋本誠により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当中間会計期間 (2020年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,556	93,057
未収入金	14,299	9,167
商品	2,221	2,296
貯蔵品	899	1,019
前払費用	2,479	1,412
その他	388	58
貸倒引当金	614	579
流動資産合計	39,230	106,431
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 6,521	1, 2 5,990
構築物（純額）	1, 2 794	1, 2 1,150
コース勘定	9,003	9,003
機械及び装置（純額）	2 5,431	2 8,052
車両運搬具（純額）	2 2,954	2 2,521
工具、器具及び備品（純額）	2 5,523	2 4,365
土地	1 437,152	1 437,152
立木	0	0
有形固定資産合計	467,381	468,235
投資その他の資産		
長期前払費用	2,871	2,659
保険積立金	1,112	1,246
投資その他の資産合計	3,983	3,905
固定資産合計	471,365	472,141
資産合計	510,595	578,573
負債の部		
流動負債		
営業未払金	7,554	6,463
1年内返済予定の長期借入金	1 32,736	1 32,736
リース債務	6,078	5,921
未払金	13,174	11,775
未払費用	1,510	3,155
未払法人税等	2,498	103
未払消費税等	3 4,474	3 2,802
前受金	728	803
預り金	10,650	5,635
前受収益	18,343	18,843
流動負債合計	97,749	88,238
固定負債		
長期借入金	1 1,087,290	1 1,168,194
リース債務	9,426	9,929
退職給付引当金	22,316	22,438
役員退職慰労引当金	4,865	5,255
その他	518	518
固定負債合計	1,124,416	1,206,335
負債合計	1,222,166	1,294,574
純資産の部		
株主資本		

資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	811,570	816,001
利益剰余金合計	811,570	816,001
株主資本合計	711,570	716,001
純資産合計	711,570	716,001
負債純資産合計	510,595	578,573

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
売上高	131,669	115,227
売上原価	1 76,731	1 69,982
売上総利益	54,938	45,244
販売費及び一般管理費	1 49,652	1 46,118
営業利益又は営業損失()	5,285	873
営業外収益	1,852	1,641
営業外費用	2 4,253	2 5,095
経常利益又は経常損失()	2,885	4,327
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	2,885	4,327
法人税、住民税及び事業税	103	103
法人税等合計	103	103
中間純利益又は中間純損失()	2,782	4,430

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	834,516	834,516	734,516	734,516
当中間期変動額					
中間純利益		2,782	2,782	2,782	2,782
当中間期変動額合計	—	2,782	2,782	2,782	2,782
当中間期末残高	100,000	831,734	831,734	731,734	731,734

当中間会計期間(自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	811,570	811,570	711,570	711,570
当中間期変動額					
中間純損失（ ）		4,430	4,430	4,430	4,430
当中間期変動額合計	—	4,430	4,430	4,430	4,430
当中間期末残高	100,000	816,001	816,001	716,001	716,001

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	2,885	4,327
減価償却費	3,588	3,411
退職給付引当金の増減額 (は減少)	605	121
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	390	390
貸倒引当金の増減額 (は減少)	9	35
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	4,041	4,881
売上債権の増減額 (は増加)	3,836	5,131
たな卸資産の増減額 (は増加)	0	193
仕入債務の増減額 (は減少)	1,112	1,091
未払消費税等の増減額 (は減少)	524	1,672
長期前払費用の増減額 (は増加)	211	211
その他の資産の増減額 (は増加)	1,488	1,396
その他の負債の増減額 (は減少)	2,133	4,195
小計	15,492	4,029
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	4,041	4,881
法人税等の支払額	206	2,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,244	3,349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,757	455
保険積立金の積立による支出	133	133
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,891	588
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	14,250	100,000
長期借入金の返済による支出	14,868	19,096
リース債務の返済による支出	4,339	3,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,957	77,439
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,394	73,500
現金及び現金同等物の期首残高	12,141	19,556
現金及び現金同等物の中間期末残高	14,536	93,057

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、過年度の減損損失等により債務超過716,001千円に陥っており、債務超過解消には相当期間かかるものと予想されます。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、2011年3月から外部コンサルタントによるコンサルティングを行って、「再生計画書」を策定し、高知県中小企業再生支援協議会、各金融機関の協力を得て再生計画をスタートさせました。借入金の一部770,000千円を20年後に返済する劣後債とし、残りの580,120千円を2011年10月より20年間分割返済する約定を締結し、約定に基づき返済を実施しております。当中間会計期間以降についても、返済を行う予定であります。また、経営面では、一層の経費削減はもちろん、営業収入確保の為に前記「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の(3)に記載したような諸施策を継続、実行してまいります。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

商品 原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。
貯蔵品 原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。(但し1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～15年

機械装置及び車両運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(中間貸借対照表関係)

- 1 前事業年度(2019年12月31日)
土地437,152千円、建物の一部5,913千円及び構築物の一部794千円は、1年内返済予定長期借入金32,736千円及び長期借入金1,087,290千円の担保に提供されております。

当中間会計期間(2020年6月30日)
土地437,152千円、建物の一部5,420千円及び構築物の一部714千円は、1年内返済予定長期借入金32,736千円及び長期借入金の一部1,068,194千円の担保に提供されております。

- 2 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (2019年12月31日)	当中間会計期間 (2020年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	35,931千円	39,342千円

- 3 前事業年度(2019年12月31日)
仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。

当中間会計期間(2020年6月30日)
仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

- 1 減価償却実施額
- | | 前中間会計期間
(自 2019年1月1日
至 2019年6月30日) | 当中間会計期間
(自 2020年1月1日
至 2020年6月30日) |
|--------|--|--|
| 有形固定資産 | 3,588千円 | 3,411千円 |

- 2 前中間会計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
営業外費用のうち支払利息は、4,041千円であります。

当中間会計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業外費用のうち支払利息は、4,881千円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	10,641	——	——	10,641
合計	10,641	——	——	10,641

当中間会計期間(自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	10,641	——	——	10,641
合計	10,641	——	——	10,641

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)
現金及び預金	14,536千円	93,057千円
現金及び現金同等物	14,536千円	93,057千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物

構築物

機械装置

車両運搬具

工具、器具及び備品

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

前事業年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を算定することが困難であると認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,556	19,556	—
(2) 未収入金	14,299	14,299	—
資 産 計	33,855	33,855	—
(1) 営業未払金	(7,554)	(7,554)	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	(32,736)	(32,736)	—
(3) 未払金	(13,174)	(13,174)	—
(4) 長期借入金	(1,087,290)	(845,562)	241,727
(5) リース債務	(15,505)	(15,505)	—
(6) 預り敷金	(518)	(417)	100
負 債 計	(1,156,778)	(914,949)	241,827

負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金及び(2)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)営業未払金、(2)1年内返済予定の長期借入金及び(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金及び(5)リース債務

当社では、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現存価値により算定しております。

(6)預り敷金

当社では、預り敷金の時価の算定は、対象となる預り敷金の予想される契約年数に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現存価値により算定しております。

当中間会計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を算定することが極めて困難であると認められるものは、含めておりません。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	93,057	93,057	—
(2) 未収入金	9,167	9,167	—
資産計	102,224	102,224	—
(1) 営業未払金	(6,463)	(6,463)	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	(32,736)	(32,736)	—
(3) 未払金	(11,775)	(11,775)	—
(4) 長期借入金	(1,168,194)	(897,090)	271,103
(5) リース債務	(15,850)	(15,850)	—
(6) 預り敷金	(518)	(417)	100
負債計	(1,235,537)	(964,334)	271,203

負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金及び(2)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)営業未払金、(2)1年内返済予定の長期借入金及び(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金及び(5)リース債務

当社では、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現存価値により算定しております。

(6)預り敷金

当社では、預り敷金の時価の算定は、対象となる預り敷金の予想される契約年数に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現存価値により算定しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2020年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中があります。かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定はなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中があります。かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定はなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

当社は、ゴルフ事業及びそれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載しておりません。

当中間会計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当社は、ゴルフ事業及びそれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年12月31日)	当中間会計期間 (2020年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	66,870.66	67,287.04
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	711,570	716,001
普通株式に係る純資産額(千円)	711,570	716,001
普通株式の発行済株式数(株)	10,641	10,641
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	10,641	10,641

項目	前中間会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益又は中間純損失()(円)	261.45	416.38
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	2,782	4,430
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失()(千円)	2,782	4,430
普通株式の期中平均株式数(株)	10,641	10,641

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第63期)	自	2019年 1 月 1 日	2020年 3 月27日
			至	2019年12月31日	四国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年9月18日

土佐観光施設株式会社
取締役会 御中

斉藤章公認会計士事務所

公認会計士 斉 藤 章

橋本誠公認会計士事務所

公認会計士 橋 本 誠

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている土佐観光施設株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第64期事業年度の中間会計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、土佐観光施設株式会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、過年度の減損損失等により、716,001千円の債務超過に陥っており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。会社は、当該状況を解消すべく、外部コンサルタントによるコンサルティングに基づいて「再生計画書」を策定し、2011年3月から高知県中小企業再生支援協議会及び各金融機関の協力を得て再生計画をスタートさせている。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。